

平成30年第4回伊佐市議会定例会

# 提案理由説明

## ○ 説明順

- 1 議案第69号～議案第76号 (降壇)

平成30年11月30日提出

伊佐市長

平成30年第4回伊佐市議会定例会の開会にあたり、議案第69号から議案第76号までについて説明申し上げます。

まず、議案第69号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、学校空調設備設置に要する経費等について、所要の措置を講じたものであります。

補正の主な内容について歳出から順次説明いたします。

総務費につきましては、中小企業の防災対策に対する補助に要する経費やシステムの元号改正対応に要する経費について新たに措置し、職員用端末更新に要する経費について減額の措置を講じております。

民生費につきましては、事業実績確定に伴う国・県に対する精算返納に要する経費について新たに措置し、障がい者介護給付費の支給、児童手当の支給及び保育所の運営に要する経費について追加の措置を講じております。

衛生費につきましては、事業実績確定に伴う国・県に対する精算返納に要する経費について新たに措置し、農林水産業費につきましては、硫黄山噴火に伴う転作等の支援に要する経費について追加の措置を講じております。

商工費につきましては、移住・住み替え促進事業に要する経費やふるさと納税の返礼に要する経費について追加の措置を講じ、土木費につきましては、老朽化した市営住宅の解体に要する経費について新たに措置しております。

教育費につきましては、学校空調設備設置に要する経費

について新たに措置したほか、旧大口市立図書館の解体に要する経費について追加の措置を講じ、災害復旧費につきましては、農林施設及び土木施設の災害復旧に要する経費について追加の措置を講じております。

以上、歳出について説明いたしました但、これらの財源につきましては、利子割交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入並びに市債をもって充当しております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億1,328万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億569万5千円とするものであります。

このほか年度内に事業が完了する見込がないため、小学校大規模改修事業ほか6件の事業に明許繰越しによる繰越しの措置を講じ、債務負担行為では、一般廃棄物最終処分場維持管理事業ほか2件について追加の措置を講じ、地方債では、学校教育施設等整備事業について追加の措置を講じております。

次に、議案第70号「平成30年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において保険給付に伴う経費について追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,334万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億8,535万5千円とするものであります。

次に、議案第71号「平成30年度伊佐市介護保険事業特別

会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において総務費に追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,119万8千円とするものであります。

次に、議案第72号「平成30年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において総務費に追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,314万2千円とするものであります。

次に、議案第73号「平成30年度伊佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において事業費に追加の措置を講じ、公債費に減額の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ742万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,091万3千円とするものであります。

このほか地方債では、簡易水道事業について限度額の変更を行う措置を講じております。

次に、議案第74号「平成30年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

今回の補正は、歳出において事業費に追加の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億575万5千円とするものであります。

次に、議案第75号「伊佐市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第76号「教育委員会委員の任命」について説明申し上げます。

本件につきましては、現在、教育委員会委員であります、永野(ながの)治(おさむ)氏の任期が本年12月11日をもって満了となりますが、引き続き永野氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案8件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

——— 降 壇 ———